掛川市告示第118号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第３項の規定に基づき、市道の路線を次のように変更する。その関係図面は、平成27年10月５日から２週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

平成27年10月５日

掛川市長　松　井　三　郎

市　道　変　更　路　線　表

NO	路　線　名	起　点		終　点		重要な経過地
1	杉谷二丁目８号線	旧	杉谷二丁目569	旧	紅葉台529	
		新	杉谷二丁目569-1	新	杉谷二丁目547-2	
2	山崎61号線	旧	山崎字本谷6009	旧	山崎字本谷6182	
		新	山崎字本谷6011-3	新	入山瀬字小笠山851-216	